

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）  
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

平成 3 0 年 1 0 月 2 2 日

長 岡 市 長 磯 田 達 伸

## 1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザルによる業務委託は、観事委第 2 号 道の駅「ながおか花火館（仮称）」展示施設基本設計業務委託について、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める評価基準によって評価する方法により、最も適した提案者と契約するものです。

## 2 委託業務の概要

- (1) 委託番号 観事委第 2 号
- (2) 委 託 名 道の駅「ながおか花火館（仮称）」展示施設基本設計業務委託
- (3) 契約期間 契約締結の日から 2 0 1 9 年 3 月 2 9 日まで
- (4) 委託内容 2 0 2 0 東京五輪・パラリンピック前のオープンを目指して整備を進めている、年間を通して長岡花火を核とした多様な地域資源を P R する道の駅「ながおか花火館（仮称）」内に、長岡花火を全国・海外に発信するための展示施設を設置するため、当該施設の基本設計業務を委託するもの
- (5) 本基本設計業務の概算額及び製作・施工概算額  
本基本設計業務の概算額は、5 5 0 万円以内（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を予定しています。  
展示施設の製作・施工概算額は 1 億 3 千万円程度（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を想定していますが、今後の協議で変更される可能性があります。  
なお、実施設計費は含みません。
- (6) 実施設計及び製作・施工期間
  - ア 実施設計 2 0 1 9 年 4 月から 2 0 1 9 年 9 月を予定
  - イ 製作・施工期間 2 0 1 9 年 1 0 月から 2 0 2 0 年 6 月を予定
- (7) 展示施設概要
  - ア 建設地 長岡市喜多町地内
  - イ 面積 約 4 9 0 m<sup>2</sup>
  - ウ 構造 2 階建て（2 階部分は吹抜け）
  - エ 耐荷重 床 3 5 0 kg/m<sup>2</sup>、小梁 1 0 0 kg/本
  - オ 導入機能（目安）

- ・常設展示（模型・パネル・映像等による長岡花火の特色や魅力の紹介）
- ・企画展示（花火に関連した企画展の実施）
- ・体験学習スペース
- ・待ち合いスペース（花火シアター開場時間までの待ち合いスペース）
- ・その他（事業者提案による上記以外の必要な機能）

### 3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要します。

- (1) 平成20年度から公告の日までに、展示面積500㎡以上の常設展示室を備えた、国又は地方公共団体が所有する文化施設の展示設計業務の履行実績を5件以上を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
  - ア 破産者で復権を得ない者
  - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (4) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) この公告の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

### 4 参加表明書等の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次の方法により「プロポーザル参加表明書」（様式1）及び「誓約書」（様式2）を提出してください。

- (1) 提出方法 持参、郵送（配達確認ができるものに限ります。提出期限必着）、FAX又は電子メールとします。  
ただし、FAX又は電子メールの場合は、必ず着信を確認してください。
- (2) 提出先 長岡市観光・交流部観光事業課  
住所 〒940-0062 新潟県長岡市大手通2丁目6番地  
フェニックス大手イースト6階  
電話 0258-39-2221  
FAX 0258-39-3234  
e-mail matsuri@city.nagaoka.lg.jp
- (3) 提出期限 2018年10月31日（水曜日）午後5時まで

## 5 質問書の受付及び回答

本公告文の内容に関する質問は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」（様式8）により行うものとし、FAX又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可とします。電話による質問は一切受け付けません。

なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話、FAX番号及び電子メールアドレスを併記してください。

- |              |  |
|--------------|--|
| ア 質問の受付及び回答課 | 長岡市観光・交流部観光事業課   |
| イ 質問の受付期間    | 参加表明書を提出した日から、2018年11月2日（金曜日）午後5時まで                                  |
| ウ 質問の回答書     | 回答書の内容は、寄せられた全ての質問とそれに対する回答とし、2018年11月8日（木曜日）までに参加表明書を提出した者全員に回答します。 |

## 6 提案書の提出について

提案書は、次のとおり提出してください。

- (1) 提出方法 10部（正1部、副9部）、CD-Rで1部を、持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）すること。
- (2) 体裁 片面印刷とし、左上1カ所ホチキス留めしてください。
- (3) 提出先 長岡市観光・交流部観光事業課（参加表明書提出先に同じ）
- (4) 提出期限 2018年11月14日（水曜日）午後5時まで

## 7 提案を求める事項

### (1) 提案書作成上の基本的事項

「道の駅『ながおか花火館（仮称）』展示施設基本設計業務委託簡易評価型プロポーザルに関する説明書」等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成してください。

本プロポーザルは「観事委第2号 道の駅『ながおか花火館（仮称）』展示施設基本設計業務委託」における取組方法等について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容並びに成果品の一部の作成及び提出を求めるものではありません。

具体的な作業は、契約後、提案書に記載の内容を踏まえた上で、本市と協議しながら行うものとします。

### (2) 提案書の作成方法

下記事項について、資料を作成してください。

#### ア 会社概要（様式なし）

- (ア) 社名
- (イ) 本社及び市内の支社、支店、営業所等の所在地
- (ウ) 資本金
- (エ) 従業員数（本社、支社、支店、営業所等別）

(オ) 業務内容

- イ 提案書の表紙（様式3）
- ウ 管理技術者の経歴等（様式4）
- エ 主任技術者の経歴等（様式5）
- オ 業務実施方針及び手法（様式6）
- カ 特定テーマに関する考え方や設計上の工夫（様式7-1から様式7-4まで）
- キ 業務費用見積り

(3) 提案書の書式等

- ア 提案書の用紙サイズは各A4判1枚とします。ただし、様式7-1、7-2、7-3、7-4は、各A3判1枚とします。
- イ 提案書は、一式を左上1箇所ホチキス留めとし、10部提出してください。

8 選考方法

選考委員会において、別に定める本業務の簡易評価型プロポーザル提案書評価要領に基づき、本プロポーザルの参加者のうち、次の全ての要件に該当するものの中から、提案書、プレゼンテーションの内容、見積金額等により総合的に選考し、最優秀者を決定します。

- (1) 提案書の記述が、要求要件を満たしていること。
- (2) 見積金額が、予算額以内であること。
- (3) ヒアリングに参加していること。

9 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた方は、通知を受けた日から起算して7日以内に、その理由の説明を書面で求めることができます。

10 その他留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とします。
- (2) 提案書に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めません。
- (3) 提出された提案書は返却しません。
- (4) 建設事業予定地での現場説明会は、行いません。
- (5) 提案書に虚偽の記載をした場合は、プロポーザルを無効にするとともに、指名停止を行うことがあります。
- (6) このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例第33号）に基づき提出書類を公開することがあります。